

# 令和5年度 事業計画

## 【基本方針】

古牧地区住民自治協議会が発足して15年が経過しましたが、この間、住民自治協議会を構成する12地区が連携し、誰もが住みよい、安全・安心のまちづくり、思いやりとふれあいのある地域づくりを目指して、事業等に取り組んできております。

本年度は、5月8日から国の感染法上の分類でコロナウイルス感染症が5類に移行されるのに伴い、社会活動も少しずつではありますが再開されつつあります。住民自治協議会としては、コロナウイルス感染症の感染状況を勘案しながら感染防止を徹底して、古牧地区の一層の活性化のために下記の各種事業を実施してまいります。

## 【総務部会】

### 〈総務部、環境美化部〉

- 1 水害対策、生活道路、防災・防火・防犯・交通安全等の社会生活基盤や環境の整備・改善について長野市及び関係機関と連携して推進します。
- 2 今後予想される災害に備え、過去の災害対応を教訓にし、地域防災活動に向け「防災マニュアルの整備」、「防災指導員のスキルアップ」、「防災士資格の取得支援」、「災害対応訓練の実施と普及」に努めます。
- 3 ごみ分別の啓発、ごみステーションの改修、不法投棄防止活動、道路・公園等の美化活動を行い、地域の環境美化を推進します。
- 4 社会を明るくする運動や全戦没者追悼と非戦の誓いなどを関係機関と連携して実施します。

## 【福祉部会】

### 〈福祉健康部、子育て支援部〉

- 1 2021年度からの5カ年計画となる「第3次古牧地区福祉活動計画」に基づき、高齢者・子育てサロン活動、障がい者等希望の旅、福祉自動車運行、ボランティアセンター運営等を関係諸団体と連携して実施し、地域の皆様の幸せを目指します。
- 2 高齢者や要支援者が安心して暮らせるための持続可能な支え合いのまちづくりに向けて支え合い活動を推進します。
- 3 高齢者や要支援者の健康維持を図るため、「ほんわか健康塾」を全区に展開します。
- 4 子育て支援活動をこれからも重点的に取り組むこととし、各区の新たな取り組みを積極的

に支援します。

## 【安全部会】

### 〈防犯部、交通安全部〉

- 1 古牧地区の火災予防や犯罪防止及び交通事故防止などの生活安全の活動を積極的に取り組みます。
- 2 登下校時の子どもを守る「安全パトロール」、「見守り活動」、夜間における「防火・防犯パトロール」、交通量が多く交通事故多発交差点での「交通安全街頭指導」など、住民の生活安全活動を推進します。
- 2 防火・防犯・交通安全ポスター作品コンクールなどを通して住民の意識向上と関係機関との連携強化を図ります。

## 【教養文化部会】

### 〈公民館部、青少年育成部、人権男女参画部〉

- 1 公民館活動、青少年健全育成、人権尊重、男女共同参画等の積極的な推進を図ります。
- 2 ふるさと文化芸能祭や公民館対抗球技大会等を通じて、地域の皆様が大量参加でき、顔が見えて仲間づくりができるふれあいの場の機会確保に努めます。
- 3 家庭、地域、学校、関係機関等の密接な連携を図り、「ふるさとふれあいタイムズ」の作成を通じて、世代間交流や青少年の健全な育成に努めます。
- 4 差別のない住みよい古牧を目指して、人権研修や、男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを進めます。

## 【広報部】

古牧地区住民自治協議会の活動を「ぷらネットこまき」や「ホームページ」等で広報するとともに各区の通信員を通じて情報の提供を受け、広報・広聴活動の充実を図ります。